

子ども・子育て

国際版画美術館 子ども講座

●1枚だけの版画、水彩モノタイプ

☎新小学1～6年生とその保護者 ☎5月4日(祝)午後1時30分～4時 場 同館 講 版画家・常田泰由氏 定8組(抽選) 費1組2000円 申 3月26日正午～4月15日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード240326Aへ。

☎同館 ☎726・2889

子ども創造キャンパスひなた村

●子どものための日本舞踊教室 日本舞踊とともに、作法の基本や浴衣の着方などの日本文化も学びます。持ち物やイベント内容等の詳細は、お問い合わせいただくか、同キャンパスひなた村HPをご覧ください。

☎市内在住、在勤、在学の全回参加できる小学生～18歳の方 ☎5月22日、6月5日、19日、7月10日、9月11日、10月2日、23日、11月13日、いずれも水曜日午後5時～6時30分、全8回 講 尾上流師範・尾上菊右佐氏 定11人(申し込み順) 費3000円 申 3月17日午前10時から電話で同キャンパスひなた村(☎722・5736)へ。

親子で里山散策とタケノコ掘り体験

タケノコのお土産付きです。

☎親子(年齢不問) ☎4月20日(土)午前10時～正午(雨天時は27日に延期) 場 小野路町奈良ばい谷戸ノ集合は浅間神社下の駐車場 定10家族(抽選) 費1家族1000円(材料費、保険料等) 申 4月5日までに申し込みフォーム

民生委員・児童委員に異動がありました

☎福祉総務課 ☎724・2537

担当地域は下表のとおりです。その他の地域の担当は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員(3月異動)

地区	地域	担当委員氏名
堺	小山町	2640～2645、2650～2657、3043～3509(3127を除く)、4262～4336、4467、4468、4479、4602～4607 徳井仁子(担当地域変更)
	小山町	3510～3689(3617を除く)、4337、4345、4469 廣瀬加代子(担当地域変更)

高額介護合算療養費のお知らせ

☎国民健康保険の高額介護合算療養費について=保険年金課保険給付係 ☎724・2130、後期高齢者医療保険の高額介護合算療養費について=保険年金課高齢者医療係 ☎724・2144

高額介護合算療養費制度とは、計算期間中(2022年8月1日～2023年7月31日)に世帯内で「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担額があり、その合計額が自己負担限度額(表1参照)を超えた場合に、申請により超えた額を払い戻す制度です。ただし、自己負担限度額を超える額が500円以下の場合には支給の対象外となります。また、自己負担額には含まれないものもあります(表2参照)。

高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、既に払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引きます。また、70歳未満の国民健康保険加入者の場合、1か月に1つの病院等で支払った自己負担額が2万1000円未満の場合は、高額介護合算療養費の対象外です。

【対象者には申請のご案内を送りしています】

後期高齢者医療保険は3月中旬、国民健康保険は3月末にお送りします。なお、次の方にはご案内を送りできない場合があります。

計算期間中に①市区町村を越えて住所が変わった②医療保険が変わった③医療保険の資格を喪失した

※ご案内が届かない方で制度に該当すると思われる方は、2023年7月31日の時点で加入していた医療保険担当へお問い合わせください。

※会社等の健康保険は、健康保険組合などへお問い合わせください。

表2 自己負担額に含まれないもの

医療	保険外の診療、入院時の食費・居住費、差額ベッド代等
介護	保険外の介護(予防)サービス、入所時の食費・居住費(滞在費)、特定福祉用具購入費(特定介護予防福祉用具購入費)、住宅改修費(介護予防住宅改修費)

(左下記二次元コード)で申し込み。

☎(特)まちだ結の里事務局 ☎080・7465・7651、町田市農業振興課 ☎724・2164

催し・講座

吹きガラスに挑戦! in 芹ヶ谷公園

吹きガラス技法を用いて、1人1つコップを作ります。約2週間後に完成品を郵送します。

☎小学生以上の方 ☎4月13日(土)、14日(日)、午前10時～11時30分、午後0時30分～2時、午後2時30分～4時 場 同公園 講 ガラス作家・なかのかずひろ氏 定各3人(抽選) 費1人3500円 申 3月19日正午～26日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード240319Cへ。

☎市立博物館 ☎726・1531

消費生活センター

●暮らしに役立つテスト教室～気になる塩分測ってみよう!我が家のみそ汁どのくらい?

☎4月18日(休)午前10時～正午 講 コンシューマー技術教育研究会・福岡ひとみ氏 定16人(申し込み順) 費100円 申 1次受付=3月15日正午～18日午後7時にイベシスコード240319Aへ/2次受付=3月19日正午～4月14日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に1人)は4月3日までに併せて申し込みを。

●暮らしに役立つ学習会～PFAS(ピーファス)による汚染を知る 海産物からも検出

☎4月19日(金)午後1時～3時 講 食の安全・監視市民委員会 植田武智氏 定40人(申し込み順) 申 1次受付=3月15日正午～18日午後7時にイベシス

☎240319Bへ/2次受付=3月19日正午～4月15日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に1人)は4月4日までに併せて申し込みを。

☎市内在住、在勤、在学の方 場 町田市民フォーラム 消費生活センター ☎725・8805

プレママ・パパクラス、乳幼児・母性相談、母乳育児相談、離乳食講習会等のご案内

☎保健予防課 ☎725・5471

開催日等の詳細は、まちだ子育てサイト(右記二次元コード)をご覧ください。



原町田中央通り社会実験2023 Machida Weekend STREET(まちスト)

☎地区街づくり課 ☎724・4266

3月29日、30日は、コラボイベント「まちスト×ブックオフ」を開催します。謎解きキーワードを集めると景品が当たる抽選会や縁日を行います(参加無料)。31日は、ぽっぽ町田を会場に加えた「まちスト拡大版」で、さまざまなお店が出店します。

☎3月29日(金)～31日(日)、午前11時～午後5時(31日は午後6時まで) 場 原町田中央通り(原町田大通り～文学館通りの区間)



▲詳細はこちら

子どもの医療費助成制度 医療証の切り替えを行います

☎子ども総務課 ☎724・2139

【医療証を郵送します】

現在マル乳・マル子医療証をお持ちの方のうち、4月から小学生または高校生になり4月1日以降も資格が継続となる方には、3月下旬にマル子・マル青医療証をお送りします。

また、所得制限限度額超過のため4月1日からマル青医療証の資格を得られなかった方には、資格消滅通知書をお送りします。3月末までに医療証または通知書が届かない場合はご連絡ください。

【該当すると思われる方は申請を】

マル乳・マル子医療証は、保護者の所得制限がありません。現在お持ちでない方は交付申請の手続きをしてください。

マル青医療証は、保護者の所得制限があります。制度に該当すると思われる場合は、お早めに交付申請の手続きをしてください。所得制限限度額についての詳細は、まちだ子育てサイト(右記二次元コード)をご覧ください。

※いずれも生活保護を受給している方は対象になりません。



表1 高額介護合算療養費自己負担限度額

後期高齢者医療保険加入の方

所得区分		世帯限度額
1 現役並み所得者(負担割合3割の方)	Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
2 一般(1、3、4以外の方)、自己負担が「2割」の方を含む		56万円
3 住民税非課税等	区分Ⅱ(住民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方)	31万円
4 住民税非課税等	区分Ⅰ(住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下でその他の所得がない、または老齢福祉年金を受給している方)	19万円

国民健康保険加入の方(70～74歳)

所得区分		世帯限度額
1 現役並み所得者(負担割合3割の方)	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	212万円
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	141万円
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	67万円
2 一般(1、3、4以外の方)		56万円
3 低所得Ⅱ(住民税非課税世帯で低所得Ⅰに該当しない方)		31万円
4 低所得Ⅰ(住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下でその他の所得がない方)		19万円

国民健康保険加入の方(70歳未満)

所得区分	所得要件(所得から基礎控除額を引いた額の合計)	世帯限度額
ア	901万円超	212万円
イ	600万円超～901万円	141万円
ウ	210万円超～600万円	67万円
エ	210万円以下	60万円
オ	住民税非課税世帯	34万円